

遠隔手話通訳のご案内

感染症の拡大防止や災害時などの緊急時でも、離れた場所から手話通訳を行える「遠隔手話通訳システム」を導入しました

利用の流れ

申請



利用者
(聞こえない人)

1 遠隔手話通訳の申請

お住まいの市町村の申込窓口へ
遠隔手話通訳の利用申請をします

2 派遣決定通知書を受信

「FAXでQRコード付き通知書」
または
「メールでURL付き通知書」を受信



市町村の
担当窓口

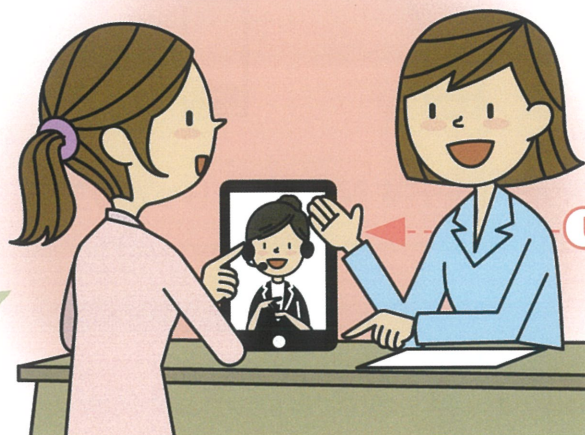
お申込方法は今までの手話通訳派遣と同じです

当日

3 遠隔手話通訳を利用

②で受信した派遣決定通知書の
QRコードをスマートフォン等の
カメラで読み取る

または、URLを押すことでビデオ
通話に接続



ビデオ通話

手話通訳者
の調整
・
依頼通知書
の発行



手話通訳者

通訳者は遠隔で
手話通訳を行います

お申込方法・注意事項は裏面へ

遠隔手話通訳利用のお申込方法

① 遠隔手話通訳の申請

お申込方法は通常の手話通訳と同様に
FAX またはメールで利用申請をする

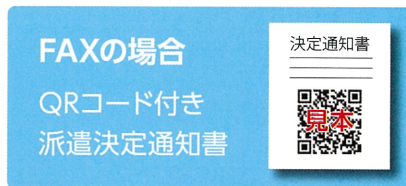


利用者
(聞こえない人)



市町村の
担当窓口

② 派遣決定通知書を受信



通訳当日に使用するので大切に保管してください

遠隔手話通訳利用上のお願い

使用できるブラウザ



Safari



GoogleChrome



firefox



Microsoft Edge

使用できるブラウザがない場合は、



からダウンロードして「設定」
から既定ブラウザに変更をお願いします

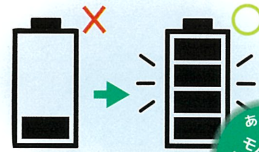
通訳者と接続する時は



音量は大きく設定



マナーモードを解除



しっかり充電

あと要の
モバイル
バッテリー



スマートフォンを置ける
スタンドなどの用意

お問い合わせは
お住まいの市町村へ

〒384-0697 佐久穂町大字高野町 569 番地

佐久穂町役場 健康福祉課 福祉係

電話：0267-86-2525（代表）

FAX：0267-86-2633（役場 1 階 共有 fax）

メールアドレス：hukushi@town.sakuho.nagano.jp